

四半期報告書

(第69期第1四半期)

自 2021年4月1日
至 2021年6月30日

南海プライウッド株式会社

(E00635)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
3 経営上の重要な契約等	6

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8

第4 経理の状況

9

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13

2 その他

16

第二部 提出会社の保証会社等の情報

17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	南海プライウッド株式会社
【英訳名】	NANKAI PLYWOOD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 徹
【本店の所在の場所】	香川県高松市松福町一丁目15番10号
【電話番号】	087（825）3615（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部門長 松下 直樹
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市松福町一丁目15番10号
【電話番号】	087（825）3615（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部門長 松下 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期 連結累計期間	第69期 第1四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	4,596,996	5,113,501	19,407,076
経常利益 (千円)	495,543	629,471	2,046,123
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	292,483	365,706	501,569
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	112,266	505,066	107,099
純資産額 (千円)	19,502,670	19,856,482	19,497,099
総資産額 (千円)	23,081,880	24,769,908	24,026,762
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	302.57	378.39	518.88
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.5	80.2	81.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本書提出日現在までの間において追加すべき事項が生じております。以下の内容は当該有価証券報告書の「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、追加又は変更箇所については_____罫で示しております。

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、以下の文中における将来の事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況について

当社グループの営業収入における重要な部分を占める住宅向け収納建材の需要は、新設住宅着工戸数の影響を受けます。従いまして、景気後退による経済状況の悪化等から、大幅な新設住宅着工戸数の減少がある場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事情の変化について

当社グループはインドネシアより原材料を調達することで、コスト削減を進めております。そのため、現地の政治及び経済の状況が変化した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動について

当社グループの主力製品である住宅向け収納建材の資材等の一部は海外子会社から調達しております。為替レートの変動は、外貨建て取引により発生する資産・負債及び仕入価格に影響を与える可能性があります。為替の変動リスクをヘッジするために為替予約及び通貨オプション等を行っており、為替変動の製品コストへの影響を最小限にとどめておりますが、急激な為替変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争について

当社グループは安定した高品質を確保した上で、徹底した生産の合理化や海外子会社から資材調達等によりコスト削減に取り組んでおりますが、新設住宅のコスト削減傾向と、新設住宅着工戸数の減少傾向のため、業界における価格競争がさらに激しくなった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害について

近い将来発生が予想される南海沖地震等による災害が、広範囲でかつ深刻なものであった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外子会社の業績について

当社のフランス子会社であるNP ROLPIN SASは、主として合板の製造及び販売を行っております。同社は、2014年の買収当初より業績の低迷が続いているため、経営全般にわたる積極的な経営支援を含む経営再建計画を策定し、業績の回復を図っておりますが、今後同社の業績が回復しない場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではフランス子会社に対してコスト削減や品質向上のための更なる技術支援及びインドネシア子会社からの製品等供給などの販売支援に取り組み、欧州市場での競争力を向上させることでフランス子会社の業績回復に鋭意取り組んで参ります。なお当社は、フランス子会社のNP ROLPIN SASに対してこれまで14百万ユーロの資本投資、23百万ユーロの融資を行っておりますが、経営再建計画における利益計画とは想定以上の乖離が発生しており、2021年6月末時点においては、同社が2,701百万円の債務超過となったため、貸倒引当金繰入額260百万円を追加計上しております。これにより当社が同社の株式に対して計上した関係会社株式評価損は1,820百万円、同社への貸付金に対して計上した貸倒引当金は2,701百万円になります。

また、当社は、NP ROLPIN SASの完全子会社であるROLKEM SASに対して、2021年6月末時点において5百万ユーロの運転資金融資を行っております。ROLKEM SASは主要な販売先の内製化や、原材料価格の上昇等により利益計画の達成が困難な状況が続いており、同社は400百万円の債務超過となりました。そのため当社はROLKEM SASの債務超過額に対して貸倒引当金繰入額42百万円を追加計上しております。これにより同社への貸付金に対して計上した貸倒引当金は400百万円になります。

今後NP ROLPIN SAS及びROLKEM SASの業績が回復せず、純資産価値が引き続き毀損した場合には、追加で損失を計上するリスクがあります。連結財務諸表上におきましては、フランス子会社の業績は毎期の連結業績及び連結財政状況に反映されております。なお、連結グループ内の事象であるため当社の子会社に対する関係会社株式評価損や貸倒引当金は計上されません。

(7) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症につきましてはワクチン接種が開始されたものの、変異ウイルスの感染が拡大しており、依然として収束時期の見通しは不透明な状況が続いており、経済への影響が長期化することが懸念されております。当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の感染抑止のために当社グループは、感染の動向を注視しつつ業務スペースの分散をはじめ、集合形式の会議や出張に関して、制限または禁止などの状況に応じた対応を迅速に実施しております。その中で、可能な範囲で事業への影響を最小限に留めることに注力いたします。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対しての高齢者へのワクチン接種が開始されたものの、変異ウイルスの感染拡大といった懸念材料により、その収束時期の目処は立たない状況にあり、依然として先行きの見通せない状況が続いております。

当住宅関連業界におきましては、住宅ローン減税の延長やグリーンポイント住宅制度等の住宅取得支援策が継続されており、また、在宅勤務の普及に伴う住環境のニーズの変化もあり、新設住宅着工戸数はやや持ち直しの傾向が見られました。一方で、米国や中国での木材需要の高まりにより、国内での木材の供給不足や価格高騰の影響が顕在化しはじめており先行きに懸念が広がっております。

このような状況のなか、当社グループは、木材関連事業では主力となる収納製品の一層の認知度を高め、家中の収納をトータルで提案するとともに、生活動線を快適にする収納プランの提案や様々な規格やサイズ、色柄、オプション部材など豊富な品揃えを充実させ、お客様のニーズに合った製品の生産・販売活動に注力いたしました。

また、当社グループにおきましては、中期的な新設住宅着工戸数の減少に対応するため、新設住宅着工戸数に依存しない新規事業に取り組むことが重要な課題となっています。具体的にはリフォーム市場やDIY、ECビジネスなどの個人向け市場、非住宅市場などに向けた製品展開を図ってまいります。そのためには徹底的なマーケティングによる顧客ニーズの把握やライフスタイルの変化を的確に捉える必要があります。省施工型の収納製品やデザイン性、快適性、居住性に優れた戦略的な商品開発を推進し、顧客満足度に優れた独自性のある製品展開に取り組んでまいります。

電線関連事業では、引き続き四国エリアを中心とした販売展開を行いました。依然として電材業界に寄与する商業施設物件などの新設が低迷するなか、競合他社との価格競争が厳しい状況が続いております。また電線業界におきましては、銅価格の急騰により電線、ケーブルの仕入価格が高騰しており、先行きの収益圧迫が懸念されます。このような状況のなか、当社グループは引き続き、徹底した原価管理や販売品目の見直しによる利益率改善に重点を置きつつ、販売の拡大に注力してまいります。

一般管工事関連事業では、西日本エリアにおける化学プラント物件向け配管工事、ライニング工事を中心とした事業展開をしております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顧客の設備投資案件が減少しておりますが、既存顧客の設備改修案件の回復のきざしが見えてきております。収束以降の更なる収益拡大に向けて鉄工関連の受注も併せて獲得できるよう現場管理の人員強化等、体制の整備に注力してまいります。

a. 財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は14,942百万円となり、前連結会計年度末に比べ465百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金625百万円の増加、受取手形、売掛金及び契約資産388百万円の増加、電子記録債権492百万円の減少等によるものであります。固定資産は9,827百万円となり、前連結会計年度末に比べ277百万円増加いたしました。これは主に建設仮勘定329百万円の増加等によるものであります。この結果、総資産は24,769百万円となり、前連結会計年度末に比べ743百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は4,323百万円となり、前連結会計年度末に比べ311百万円増加いたしました。これは主にその他の流動負債570百万円の増加、短期借入金171百万円の増加、未払法人税等259百万円の減少、賞与引当金201百万円の減少等によるものであります。固定負債は590百万円となり、前連結会計年度末に比べ72百万円増加いたしました。これは主に繰延税金負債94百万円の増加、長期借入金38百万円の減少等によるものであります。この結果、負債合計は4,913百万円となり、前連結会計年度末に比べ383百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は19,856百万円となり、前連結会計年度末に比べ359百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金220百万円の増加、為替換算調整勘定185百万円の増加、その他有価証券差額金32百万円の減少等によるものであります。

b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間の売上高は5,113百万円（前年同四半期比11.2%増）、営業利益は584百万円（前年同四半期比28.9%増）、経常利益は629百万円（前年同四半期比27.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は365百万円（前年同四半期比25.0%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用による四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 木材関連事業

当セグメントでは、国内市場では、収納材を中心にお客様のニーズを第一に製品の生産・販売活動に注力してきました。4月には大阪市に、家族が協力して家事をする共家事（ともかじ）ホームをコンセプトにした体験型ショールームをオープンさせました。商品展示のみだけでなく、家事動線や生活導線を考えた間取りや、暮らしのストレスを減らすための片づけ収納ノウハウと新しい生活様式を取り入れ、新築後のストレスを減らし安心・安全の家づくりに役に立つショールームとなっております。また、今日の新型コロナウイルス感染症禍においてショールームにご来場いただくことができなくても、いつでもどこでもバーチャルな収納空間を見学できる「360° VRショールームin大阪」を当社のホームページにリリースしております。海外市場ではフランス子会社の合板製造販売事業において、販売価格の値上げや製造工程の見直しによる赤字幅の縮小を目指しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大による欧州全体の景気減退により、同社の業績の改善は遅延する見通しとなっております。現在、原材料品質の問題から安価なグレードの合板の生産比率が高くなるという生産上の課題があり、より市場価格の高い高品質な合板の生産比率を上げるために設備投資等の挺入れを行うことで経営状況の改善に取り組んでおります。この結果、当セグメントの経営成績は、売上高4,683百万円（前年同四半期比11.4%増）、セグメント利益550百万円（前年同四半期比26.8%増）となりました。

② 電線関連事業

当セグメントでは、地方における電材業界に寄与する物件の新設が減少傾向にあることに対応するため、新規顧客の開拓、小口販売の拡充などの営業強化、原価管理の徹底に取り組んでおります。この結果、当セグメントの経営成績は売上高326百万円（前年同四半期比15.0%増）、セグメント利益15百万円（前年同四半期比1,100.3%増）となりました。

③ 一般管工事関連事業

当セグメントでは、業態の特殊性から比較的同業他社との価格競争やシェア争い等の脅威は少ないものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、設備投資案件が停滞したことが影響し、受注件数が減少いたしました。この結果、当セグメントの経営成績は売上高102百万円（前年同四半期比4.4%減）、セグメント利益12百万円（前年同四半期比0.5%減）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、23百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （2021年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2021年8月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,009,580	1,009,580	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,009,580	1,009,580	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	1,009,580	—	2,121,000	—	1,865,920

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（普通株式） 43,000	—	—
完全議決権株式（その他）	（普通株式） 957,300	9,573	—
単元未満株式	（普通株式） 9,280	—	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	1,009,580	—	—
総株主の議決権	—	9,573	—

②【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
南海プライウッド㈱	香川県高松市松福町1丁目15-10	43,000	—	43,000	4.26
計	—	43,000	—	43,000	4.26

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,327,476	2,953,079
受取手形及び売掛金	3,395,225	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	3,783,343
電子記録債権	3,165,501	2,672,792
有価証券	234,580	—
商品及び製品	1,071,614	1,115,328
仕掛品	826,600	807,241
原材料及び貯蔵品	2,801,697	2,992,625
デリバティブ債権	45,002	27,312
その他	611,426	592,573
貸倒引当金	△1,677	△1,577
流動資産合計	14,477,448	14,942,720
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,512,456	6,608,675
減価償却累計額	△4,802,134	△4,850,993
建物及び構築物（純額）	1,710,321	1,757,681
機械装置及び運搬具	8,300,880	8,412,444
減価償却累計額	△7,142,023	△7,281,424
機械装置及び運搬具（純額）	1,158,856	1,131,019
工具、器具及び備品	447,507	455,818
減価償却累計額	△367,608	△373,909
工具、器具及び備品（純額）	79,898	81,908
リース資産	41,405	41,625
減価償却累計額	△30,088	△31,348
リース資産（純額）	11,317	10,276
土地	4,287,721	4,310,556
建設仮勘定	278,953	608,575
その他	6,485	7,258
有形固定資産合計	7,533,554	7,907,277
無形固定資産	235,386	242,464
投資その他の資産		
投資有価証券	564,510	518,493
繰延税金資産	100,949	112,323
投資不動産	1,183,953	1,179,213
減価償却累計額	△475,324	△480,833
投資不動産（純額）	708,629	698,379
その他	408,499	350,466
貸倒引当金	△2,216	△2,216
投資その他の資産合計	1,780,373	1,677,446
固定資産合計	9,549,314	9,827,187
資産合計	24,026,762	24,769,908

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,001,931	1,122,135
短期借入金	1,296,595	1,468,362
未払金	529,406	443,540
未払費用	157,710	181,332
未払法人税等	444,114	184,536
未払消費税等	121,622	93,316
賞与引当金	368,509	167,254
その他	92,322	662,827
流動負債合計	4,012,212	4,323,305
固定負債		
長期借入金	38,000	—
繰延税金負債	152,540	246,775
役員退職慰労引当金	9,440	9,440
退職給付に係る負債	242,586	261,783
その他	74,884	72,121
固定負債合計	517,450	590,120
負債合計	4,529,663	4,913,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,121,000	2,121,000
資本剰余金	1,865,920	1,865,920
利益剰余金	15,660,542	15,881,266
自己株式	△140,591	△141,292
株主資本合計	19,506,871	19,726,894
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	101,060	68,865
繰延ヘッジ損益	31,276	18,982
為替換算調整勘定	△125,723	59,366
退職給付に係る調整累計額	△16,386	△17,627
その他の包括利益累計額合計	△9,771	129,587
純資産合計	19,497,099	19,856,482
負債純資産合計	24,026,762	24,769,908

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	4,596,996	5,113,501
売上原価	2,941,496	3,253,089
売上総利益	1,655,500	1,860,411
販売費及び一般管理費		
発送運賃	293,538	317,937
貸倒引当金繰入額	△198	△99
報酬及び給料手当	393,442	402,702
賞与引当金繰入額	73,422	73,720
退職給付費用	7,265	7,854
その他	435,038	474,210
販売費及び一般管理費合計	1,202,509	1,276,325
営業利益	452,990	584,085
営業外収益		
受取利息	1,728	2,301
受取配当金	8,103	6,531
受取賃貸料	14,565	11,398
為替差益	23,453	27,048
その他	12,403	10,757
営業外収益合計	60,254	58,036
営業外費用		
支払利息	612	1,811
賃貸費用	12,609	10,091
売上割引	2,822	—
その他	1,657	747
営業外費用合計	17,702	12,650
経常利益	495,543	629,471
特別利益		
固定資産売却益	9,065	3,006
特別利益合計	9,065	3,006
特別損失		
固定資産除却損	860	2,680
特別損失合計	860	2,680
税金等調整前四半期純利益	503,747	629,797
法人税、住民税及び事業税	123,067	160,299
法人税等調整額	88,196	103,791
法人税等合計	211,263	264,090
四半期純利益	292,483	365,706
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	292,483	365,706

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	292,483	365,706
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,426	△32,195
繰延ヘッジ損益	△5,493	△12,294
為替換算調整勘定	△174,459	185,089
退職給付に係る調整額	2,162	△1,240
その他の包括利益合計	△180,216	139,359
四半期包括利益	112,266	505,066
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	112,266	505,066
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、営業外費用に計上していた売上割引については、売上高より控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結累計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当第1四半期連結累計期間の連結損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	124,455千円	126,283千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	116,000千円	120円	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	144,982千円	150円	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	木材関連 事業	電線関連 事業	一般管工事 関連事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	4,205,410	283,832	107,753	4,596,996	—	4,596,996
セグメント間の内部売 上高又は振替高	136	2,446	25,635	28,218	△28,218	—
計	4,205,546	286,279	133,389	4,625,215	△28,218	4,596,996
セグメント利益	433,904	1,308	12,576	447,789	5,201	452,990

(注) 1. セグメント利益の調整額5,201千円は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	木材関連 事業	電線関連 事業	一般管工事 関連事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	4,683,973	326,538	102,989	5,113,501	—	5,113,501
セグメント間の内部売 上高又は振替高	184	12,192	30,896	43,272	△43,272	—
計	4,684,157	338,730	133,885	5,156,774	△43,272	5,113,501
セグメント利益	550,159	15,701	12,519	578,380	5,705	584,085

(注) 1. セグメント利益の調整額5,705千円は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更による売上高及びセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	木材関連事業	電線関連事業	一般管工事関連事業	
天井材	244,792	—	—	244,792
収納材	3,615,310	—	—	3,615,310
合板	644,129	—	—	644,129
電線関連	—	326,538	—	326,538
その他製品	179,741	—	102,989	282,730
顧客との契約から生じる収益	4,683,973	326,538	102,989	5,113,501
外部顧客への売上高	4,683,973	326,538	102,989	5,113,501

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日至2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	302円57銭	378円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	292,483	365,706
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	292,483	365,706
普通株式の期中平均株式数(千株)	966	966

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………144,982千円

(ロ) 1株当たりの金額……………150円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年6月28日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

南海プライウッド株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 里 見 優 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 許 仁 九 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南海プライウッド株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海プライウッド株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。